

(別添1) マッチング促進の内容及び実施方法について

1. マッチング促進の内容

「売り出しクレジット一覧への掲載」の下記の支援を実施する。

1.1 売り出しクレジット一覧への掲載

(1) 実施内容

J-クレジット制度ウェブサイトの売り出しクレジット一覧にクレジット保有者のクレジット情報を掲載することにより、クレジット購入希望者とのマッチングを支援する。

なお、クレジットのニーズが高まっていることを踏まえ、需要家・購入者の希望一覧掲載等の検討を行う。

また、クレジット購入希望者から問合せがあった場合には、売り出しクレジット一覧の活用方法を紹介することにより、クレジット購入希望者とクレジット保有者との適切なマッチング促進を図る。

<紹介内容の例>

- 希望の条件（種別等）に合致するクレジットを検索する方法
- クレジット保有者へのアクセス方法
- クレジット売買の流れ
- クレジットの活用方法や活用事例

(2) クレジット売買の方法

クレジット売買に合意した場合には、クレジットの購入者と保有者との間で相対取引を行う。また、クレジットの購入費用も2者間で決済を行う。

2. マッチング促進の実施方法

2.1 実施手続

J-クレジット制度ウェブサイトに掲載されている実施規程や利用約款等に準じて、実施に必要な書面を整備し、具体的なマッチングの実施方法を定めることとする。具体的には、以下の書面に準じるものとする。また、実施規程等については、必要に応じ、見直し及び整備を行うものとする。

<マッチング支援に係る約款・規程>

- 売り出しクレジット一覧 利用約款

(https://japancredit.go.jp/market/data/yakkan_creditsale.pdf)

2.2 支援対象クレジット

2.1の利用約款を満たす民間企業や自治体が保有するクレジットを対象にマッチング支援を行う。